



情報

コーナー

china town
information

問い合わせ先 **お申し込み先**

各種年金保険料の免除制度について

本人、配偶者、世帯主その他、
ぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に保険料が全額免除または一部免除となります。

② **若年者納付猶予申請**

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合に、納付が猶予されます。

③ **学生納付特例申請**

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合に、納付

等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があり

電話(84)3152
問申町民課

● 年金相談のご案内
● 日時 3月8日（木）
● 午前8時30分～正午
● 場所 役場第1会議室
● 申込方法

ので、すみやかに申請してください。
問 町民課
電話 (84) 3152

- 付が猶予されます。
※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

奨美奨学会貸与生 募集について

奄美群島出身者の子弟で、大学等に在学し、成績優秀、心身健全でありながら、経済的な理由により修学困難な者に、修学に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成するための事業です。

● 地域別最低賃金　鹿児島県最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなど、県下のすべての労働者に適用されます。ただし、特定最低賃金（産業別最低賃金）の産業にも該当する場合は、高い方の最低賃金額以上 の賃金が適用されます。

必ず確認、使用者も労働者も

- 選考方法
申込願書を4月末日で繰り越し書類選考及び面接を行なう。5月中に決定する。
- 選考方法
若干名
- その他必要書類等についての詳しい内容は、事務局にお問い合わせ下さい。

● ただし、正規の修学期間
卒業後6か月を経過した
後、10年以内の期間に、
毎月均等額以上を返還（無
貸与金の返還義務

●貸与金及び期間

鹿児島県最低賃金
737円(時間額)
※効力発生日
平成29年10月1日

・百貨店、総合スープ
問 7337円
※効力発生日
平成29年10月1日
・自動車(新車)小売業
7999円(時間額)
※効力発生日
平成29年12月22日
鹿児島労働局賃金室
電話 099(223)827

問 百貨店・総合スーパー
鹿児島労働局賃金室

- 百貨店・総合スーパー
737円
- 効力発生日
平成29年10月1日
- 自動車(新車)小売業
799円(時間額)
- 効力発生日
平成29年12月22日

電話 0999(223)8278

有料広告

九電工って
どんな会社??

エアコン
オール電化
発電機
イロイロ
やってますよ！

有料広告